

令和6年度事業報告書

1 会議の開催

- 【理事会】第1回 令和6年5月20日（月）
議案：役員を選任、令和5年度事業報告、令和5年度決算
- 第2回 令和6年11月20日（水）
議案：時給職員賃金の改定
- 第3回 令和7年3月18日（火）
議案：常勤職員給与の改定、令和7年度事業計画、令和7年度収支予算
- 【総会】第1回 令和6年5月20日（月）
議案：役員を選任、令和5年度事業報告、令和5年度決算
- 第2回 令和7年3月18日（火）
議案：常勤職員給与の改定、令和7年度事業計画、令和7年度収支予算
- 【委員会】全施設において令和6年6月に開催
議題：令和5年度事業報告について、令和6年度事業計画について ほか

2 区民利用施設の管理運営

令和6年度は、次に掲げた13の施設の管理運営業務を行いました。

【指定管理施設】

- | | |
|-----------|--|
| 地区センター | 南地区センター、大岡地区センター、中村地区センター |
| コミュニティハウス | 睦コミュニティハウス、浦舟コミュニティハウス、六ツ川一丁目コミュニティハウス、蒔田コミュニティハウス、別所コミュニティハウス |
| その他 | 老人福祉センター南寿荘、六ツ川スポーツ会館、永田みなみ台公園こどもログハウス |

【受託管理施設】

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| コミュニティハウス
(学校施設活用型) | 六ツ川台コミュニティハウス、永田台コミュニティハウス |
|------------------------|----------------------------|

管理運営にあたっては、お客様の声に耳を傾け、おもてなしの心をもって接するなど、当協会の経営方針に基づき「また利用したくなる施設」の運営等に取り組みました。

みなみ区民利用施設協会の経営方針

- ① 地域のだれもが気軽に利用することができ、「楽しかった」「元気がでた」など、また利用したくなる施設を目指します
- ② 地域住民の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成を図ります
- ③ 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、利用者の拡大につなげていきます
- ④ 自ら考え、話し合い、無駄なエネルギー消費を減らすなど、環境に配慮した施設運営を心がけます
- ⑤ お客様を気遣い、相手をおもんばかり「おもてなしの心」で接し、少しでもお客様の喜びにつながる対応をします



南地区センター・南寿荘



大岡地区センター



中村地区センター



六ツ川台コミュニティハウス



永田台コミュニティハウス



睦コミュニティハウス



浦舟コミュニティハウス



六ツ川一丁目コミュニティハウス



蒔田コミュニティハウス



別所コミュニティハウス



六ツ川スポーツ会館



永田みなみ台公園
こどもログハウス

なお、中村地区センター及び浦舟コミュニティハウスについては、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5か年に係る指定管理者の公募が行われたことから、これに応募し、両施設とも指定管理者としての指定を受けました。

(1) お客様サービスの向上

横浜市が設置する公の施設であることを踏まえ、誰にでも公平・公正な対応を行うとともに、こども、高齢者や障害者などを含め、誰もがいつでも気軽に施設を利用することができるよう、アクセシビリティの向上に努めました。また、協会及び各施設のホームページ、各施設で毎月発行している広報誌、広報よこはま南区版や地域情報紙等の活用により、お客様に対する情報提供の充実に努めました。

お客様に気持ちよく施設を利用していただくため、季節ごとの館内の飾り付け、花壇の植え替えや植栽の手入れ、設備・備品の更新や充実など、各施設が工夫をして様々な取組を行いました。特に令和6年度は、横浜市の予算により大岡地区センターのプレイルームの改修と備品の整備などを行い、子育て支援の一層の充実につながるよう改善を図りました。また、六ツ川一丁目コミュニティハウスにおいては防犯カメラの新規設置を、浦舟コミュニティハウスにおいては老朽化により傷みが目立つようになった会議室のテーブルの更新を行うなど、お客様に安心して気持ちよく施設を利用していただけよう努めました。

その他、地区センター3館においては公衆無線LAN（Wi-Fi）設備を設置・共用するとともに、地区センター3館及び睦コミュニティハウスではインターネット予約システムを導入するなど、お客様の利便性向上に努めています。また、その他の施設においても最新の予約状況がウェブ上で閲覧できるようにしています（団体予約・利用がないこどもログハウスを除く）。

なお、横浜市が進める熱中症予防対策の一環として夏期（6月～9月）に設置される「クールシェアスポット」（冷房設備を有し、椅子やベンチ等の既存設備を活用することなどにより、外出時に、一時的に暑さをしのぐために誰もが立ち寄って利用できる施設）として、各施設を区民の皆様にご利用いただきました（冷房設備のない六ツ川スポーツ会館を除く）。

(2) 施設・設備の維持管理

それぞれの施設・設備を安心して気持ちよく利用していただくため、職員による日常的な清掃や整理整頓を徹底するほか、定期的に専門業者による清掃を実施しています。また、職員による定期的な巡回・点検により設備・備品の不具合や故障などを早期に発見するよう努めるとともに、簡便な修繕や補修は職員自らの手で実施するなど、迅速な対応と経費の節減の両立に取り組んでいます。

電気・空調設備やエレベーター、消防設備などについては、専門業者による保守点検を定期的実施するとともに、大規模な修繕や設備の更新等が必要な場合には、施設の設置・所有者である横浜市と協議しながら計画的に実施しています。

令和6年度においては、不具合が生じた六ツ川一丁目コミュニティハウスの集会室間仕切りパーティションの修繕や六ツ川スポーツ会館の門扉の修繕などを行いました。また、横浜市の費用負担による計画的修繕の一環として、六ツ川一丁目コミュニティハウスの空調設備更新工事を行いました。

(3) お客様アンケート

より良い施設運営に役立てるため、令和6年11月に各施設においてお客様アンケートを行ったところ、全部で2,398人の方から回答をいただきました。

「言葉づかい」、「身だしなみ」、「窓口などの対応」、「ご案内及び各種説明」、「電話対応」、「施設内外の美化・清掃」、「ポスター・チラシなどの整理」及び「案内表示の配置等」の8項目について、「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」の4段階で評価していただいた結果、「満足」の割合は、すべての項目で80%以上となりました。また、「満足」と「やや満足」の合計は、全ての項目で98%以上となっています（それぞれ「無回答」を除いた割合。）。

このアンケートでは、施設ごとに具体的なご要望やご意見などもいただいていることから、これを真摯に受け止め、引き続き改善等に努めていきます。

なお、各施設ごとのアンケート結果やお客様の個別のご意見等に対する説明・回答については、館内での掲示及びホームページへの掲載を行っています。

各質問項目に対する満足+やや満足の割合

項 目	満足+やや満足の割合
言葉づかい	99.6%
身だしなみ	99.7%
窓口などの対応	99.4%
ご案内及び各種説明	99.3%
電話対応	99.6%
施設内外の美化・清掃	98.8%
ポスター・チラシなどの整理整頓	99.7%
案内表示の配置等	99.7%

(4) SDGs の取組

当協会では、横浜市が進める「SDGs 未来都市」の取組と共同歩調をとり、SDGs の取組を進めています。

南地区センターと南寿荘、中村地区センター、睦・六ツ川一丁目・蒔田・別所コミュニティハウス及び六ツ川スポーツ会館の8施設においては、風力発電等による再生

可能エネルギーを使用するとともに、学校施設活用型のコミュニティハウス2館を除く全ての施設において照明設備のLED化を行い、節電・省エネルギーの取組を進めています。

また、各施設の自主事業において、こどもや一般の参加者を対象に、SDGsを理解・推進するための講座等も行っています。

これらを含めた積極的な取組の成果として、SDGsの達成に向けて貢献しようとする事業者を横浜市が独自に認証する仕組みである「Y-SDGs」において、令和元年度からは「Standard（標準）」、令和3年度からは「Superior（上位）」の認証を受けています。



※ Y-SDGs の認証区分 : Supreme（最上位）、Superior（上位）、Standard（標準）

(5) 自主事業について

より多くの皆様に施設を利用していただくため、個人でも参加していただけるイベントや教室など、各施設が企画・工夫した自主事業を実施しました。

趣味の講座や教室等に加え、区役所、区・地区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどとも連携しながら、子育て広場等の親子が集い交流できる場の提供、健康体操やウォーキング、介護予防教室など高齢者の健康増進、ボランティア養成講座や認知症サポーター養成講座など支え合いや担い手の育成等を積極的に進めることで、南区地域福祉保健計画の推進等にも取り組んでいます。

令和6年度は、全部で330の事業を行い、延2万5,545人の皆様に参加いただきました。

自主事業の実施状況

	令和6年度 A	令和5年度 B	差引増減 A - B
実施事業数 (うち新規事業数)	330 (76)	330 (82)	0 (△6)
延参加者数 (増減率)	25,545	22,410	3,135 (14.0%)

2 利用者数等について

令和6年度の利用者（入館者）数は全体で54万703人となり、前年度の51万6,458人と比べて2万4,245人（4.7%）の増加となりました。

全施設合計の利用者（入館者）数

	令和6年度 A	令和5年度 B	差引増減 C = A - B	増減率 C / B
利用者数	540,703	516,458	24,245	4.7%

【参考】令和元年度の全施設合計利用者（入館者）数 703,760人

また、稼働率でみた場合には、全体で64.7%の稼働となりました。

全施設合計の稼働率（調理室を除く）

	令和6年度 A	令和5年度 B	差引増減 A - B
利用可能枠数 a	69,018	69,254	△236
稼働枠数 b	44,686	44,031	655
稼働率 b/a	64.7%	63.6%	1.1P

【参考】令和元年度の全施設合計稼働率（調理室を除く） 66.0%

引き続き、利用しやすい施設とするための環境整備や、楽しく参加できる自主事業の実施等により利用者数及び稼働率の向上を図っていきます。

3 事務局組織・職員体制等について

協会組織全体を統括する事務局に事務局長（常務理事兼務）ほかの職員、各施設に館長、副館長その他の職員を配置し、施設の管理運営にあたっています。令和6年度は、事務局長、館長・副館長等の常勤職員21名、各施設のスタッフ98名、計119名の職員体制（定数）で業務を執行しました。

常勤職員に対しては、勤務実績評価制度の運用等により高い意欲と能力のある職員を育成し、特に優秀な職員については昇任制度により館長に登用する道を開いています。

また、職員の人材育成・資質向上等を図るため、全職員を対象に毎年テーマを決めて行う全体研修や、新採用職員研修等を協会として行うほか、各施設において人権啓発研修、個人情報保護研修、接遇研修などを行いました。

4 財政状況について

令和6年度決算における事業活動収支（経常損益）は、収入総額2億9,374万6,637円、支出総額2億9,874万7,341円、差引き500万704円の赤字となりました。

令和6年度事業収支（経常収支）

収入総額 A	支出総額 B	経常損益 A - B
293,746,637円	298,747,341円	△5,000,704円

また、令和6年度の正味財産期末残高は、前年度の正味財産期末残高8,750万4,924円から当年度の経常収支の赤字額500万704円を差し引いた8,250万4,220円となりました。

正味財産期末残高の状況

令和5年度正味財産 期末残高 A	令和6年度正味財産 増減額 B	令和6年度正味財産 期末残高 A + B
87,504,924円	△5,000,704円	82,504,220円

経常収支に赤字を生じた主な要因は、電気・ガス料金が合計で3,588万4,354円と、前年度に対して612万2,167円増加しているにも関わらず、こうした当年度の物価高騰に対する横浜市からの支援金（管理料収入に含まれる）は、これを大きく下回る333万8,000円（前年度と比べて83万6,000円の増）にとどまったことによるものです。

なお、過去5年間の正味財産期末残高の推移は次表のとおりとなっておりますが、協会全体の予算規模等から考えても、当面の運転資金に不足を生じる懸念はないと考えられます。

過去5年間の正味財産期末残高の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
正味財産期末残高	89,774,255	89,750,189	92,509,856	87,504,924	82,504,220

現時点では切迫した財務状況に至っている訳ではありませんが、国際情勢の不安がまだまだ収束の兆しを見せていない中であって、その影響等による電気・ガス価格の高騰が続くほか、賃金の大幅な上昇や円安に伴う諸物価の高騰などにより厳しい経営環境はなお続くものと考えられ、引き続き引き締めを図っていく必要があります。

一方で、南区地域福祉保健計画に沿った地域活動への支援を進めるとともに、地域コミュニティの醸成を図っていくためには、各施設の環境整備やサービスの向上、自主事業の充実・強化等も進めていく必要があります、そのための経費については積極的に投じていくことが重要です。

引き続き、健全な協会財政の維持と地域への貢献を両立すべく、バランスのとれた経営に努めていきます。